

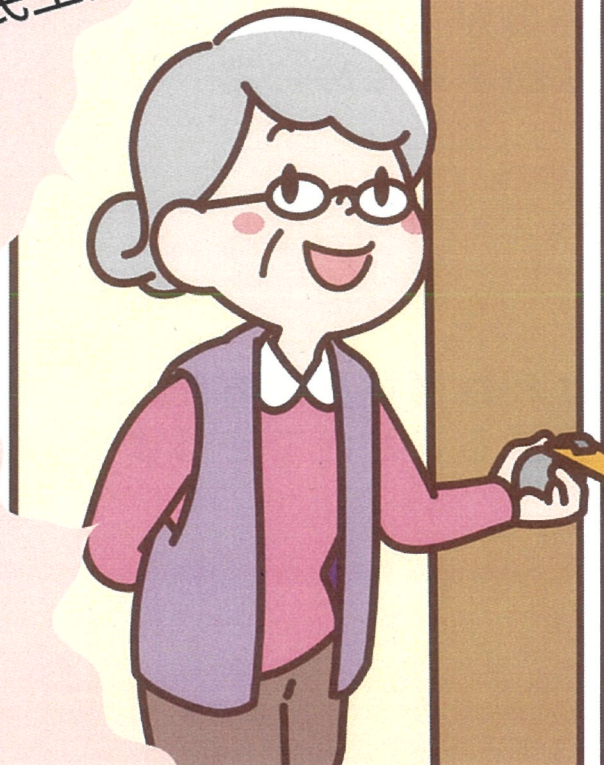


働きながら、
子育てしながら



民生委員・児童委員が 活躍する街づくり

あら、
民生委員さん！



こんにちは！
お変わりないですか？



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、地域福祉を担うボランティアです。

担当する地区において住民からの様々な生活上の困りごとや、心配ごとに関する相談に乗り、必要な支援を受けることができるよう、行政の支援機関などへの「つなぎ役」となります。

民生委員・児童委員についての詳細はこちら



(県ホームページ)

頼もしい 街の見守り役！



企業・
経営者の
皆様への
お願い

民生委員・児童委員が
働きながら活動するためには

勤め先の理解が 不可欠です。

民生委員・児童委員に就任された従業員の方が、
仕事と委員活動を両立することができるよう

活動のための「休暇」を取りやすい
職場環境の整備にご協力をお願いします。